

記者発表（資料配付）				
月/日 （曜日）	担当課・係名	TEL	発表者・担当課長名	その他発表 ・配布先
12月9日 （月曜日）	淡路景観園芸学校	0799-82-3455	淡路景観園芸学校 総務部長 堀内 秀樹 （普及指導課長 佐竹 直美）	淡路県民局

兵庫県立淡路景観園芸学校
令和2年度「園芸療法課程」受講生募集（1月募集）について

この度、園芸活動を通して、人の5感（視覚、臭覚、触覚、味覚、聴覚）に働きかけ、生きる意欲を引き出し、認知症の進行抑制をねらいとする「園芸療法」のスペシャリストを養成する、令和2年度「園芸療法課程」の受講生の募集を、次のとおり行います。

1 募集人員 全寮制コース（1年間） 若干名

2 日 程

- (1) 願書受付期間 令和2年1月6日（月）～同月15日（水）
※15日の消印有効
- (2) 選抜試験 令和2年1月26日（日）
- (3) 合格発表 令和2年2月4日（火）

3 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び令和2年3月卒業見込みの者
- (2) 医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連の短期大学、専門学校、大学校を卒業した者及び令和2年3月卒業見込みの者
- (3) 医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連以外の短期大学、専門学校、高等専門学校、大学校を卒業した者で医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連の実務経験が2年以上ある者
- (4) 医療、福祉・介護関連の国家資格を有する者
- (5) 学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和2年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者もしくは令和2年3月までに修了見込みの者またはこれに準じる者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 平成29年文部科学省告示第48号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (9) その他園芸療法課程の教育を受けることができる水準以上の能力があると兵庫県立淡路景観園芸学校において認めた者
※詳細は、募集要項をご覧ください。

4 出願書類

- (1) 受講願書（本校所定の様式）
- (2) 出願理由書（本校所定の様式）
- (3) 最終卒業学校の卒業（見込み）証明書、成績証明書
- (4) 写真3枚（タテ4cm×ヨコ3cm：受講願書に3か月以内に撮影したものを貼付）
- (5) 受験票返送用封筒、合否結果送付用封筒
- (6) 健康診断証明書
※詳細は、募集要項をご覧ください。

5 費用

535,800円(267,900円を4月と10月に納付する)

※受講料は、条例等の改正により金額に変更が生じる場合があります。

6 選抜方法

適性検査・筆記試験・個人面接・グループワーク

7 試験会場 兵庫県立淡路景観園芸学校

8 募集要項の請求方法

(1) 募集要項の請求を希望される場合は、封筒の表に「兵庫県立淡路景観園芸学校 園芸療法課程 受講生募集要項 請求」と朱書きのうえ、返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を明記）に140円分の切手を貼付した角2号サイズの封筒（タテ：33.2cm×ヨコ：24cm）を同封して、下記の問い合わせ先までご請求ください。

(2) ホームページ（<http://www.awaji.ac.jp>）からも、ダウンロードできます。

9 申込・お問い合わせ先

〒656-1726 淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校 総務部 普及指導課

電話：0799-82-3455 FAX：0799-82-3124

E-mail：alpha@awaji.ac.jp